

2017年8月10日

株式会社 ミキハウストレード
執行役員 千田 弘志

改善推進活動情報とご報告

昨年、国際 NGO 団体より、弊社サプライチェーンにおいて搾取的な労働が強いられているとのご指摘を受けました。弊社といたしましては、このご指摘を真摯に受け止め、現在、労働者の人権の尊重と適切な労働環境の改善に向けて活動を推進しております。ここにその進捗についてご報告いたします。

1. 違法な長時間労働や休日労働をなくすために講じた方策

当該工場にて、全従業員がミャンマー労働法にて取り決めをされている労働時間及び休日を含む時間外労働に関して十分に理解をせず、法規を超える形で時間外労働を要求する傾向があったので、まずは全従業員に対して、ミャンマー労働法を遵法できるよう、時間外労働について研修を実施した。また、経営者側が正確な労働時間を管理すべく、指紋認証式の出退勤記録を導入した。時間外労働に関しても、管理を徹底するため、事前申請を取り入れ、労働時間の把握に努めている。

2. 工場内の温度を適正に保つために導入した施策

当該工場屋上にスプリンクラーを新設し、室温上昇の緩和を図っている。

3. 女性に対する産前・産後休暇、出産後の女性労働者の保護に関して導入した施策

当該工場は全女性従業員に対して、産休制度に関する説明会を行い、産休の取得を促している。尚、産休取得率などはデータ不足により確認ができていない。

4. 生活賃金を実現するために検討・実施している施策の有無

当該工場では、生活賃金実現に関しては検討しているが、訪問時には導入していない。尚、当該工場の給与計算においては、経営者と全従業員が双方確認できるよう、現行の給与体系、支払いに関する説明を全従業員に対して実施した。

5. 海外委託先工場における労働環境改善のための人権指針の策定の有無

現時点では、ミキハウストレード社としての人権方針は策定できていない。昨年より、本件を契機に、グループ全体での対応が必要と考え議論が進行中である。

6. 委託先工場との間での労働環境に関する行動指針(Code of Conduct)の締結に関する進捗状況

行動規範に関しては、全てのサプライチェーンではないが、周知徹底を図りつつある。
また、昨年から SAQ(CSR に関する設問表)を使用した情報の収集を行うと同時に、行動規範の重要性を認識してもらえるように努力している。

7. 委託先工場における労働環境に関する監査の実施に関する状況

労働環境に関する監査の実施を予定しているが、現在はサプライヤー総数の把握・確認を行っている。昨年の SAQ で得た情報をもとに、監査に向け準備を推進している状況にある。

8. 委託先工場のサプライヤーリスト開示に関する検討状況と方向性

弊社、サプライチェーンにおける主素材、副資材などのサプライヤーを含めると、全体数を把握することに時間がかかり、現時点ではサプライヤーリストの公開は検討していない。

以上